

県内事業者の皆さんへ

感染防止対策を支援する補助金のご案内

中小企業・小規模企業感染症対策事業費補助金 ※8月3日から募集開始

パチンコ店や風営法に定める接待飲食店等も補助対象者に追加します。

<p>非対面ビジネスの経費を補助</p> <p>テイクアウトやネット通販・デリバリーサービスの月会費・登録料・容器代等</p> <p>上限 100万円 補助率 3/4</p>	<p>ITによる業務効率化の経費を補助</p> <p>WEB会議システム 会計ソフトの導入等</p> <p>上限 100万円 補助率 3/4</p>
<p>感染防止対策の経費を補助</p> <p>ついでに、ビニールカーテンの取り付け、フェイスシールド等</p> <p>上限 100万円 補助率 3/4</p>	<p>設備の導入経費を補助</p> <p>個包装のラッピングの設備 搬送用ロボットの導入等</p> <p>上限 200万円 補助率 3/4</p>

問合せ：県中小企業支援課 ☎070(1187)0382、1304、0464、0549、0564、0574、0237 FAX)045(633)5062

新 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、「感染防止対策取組書」を発行・掲示いただく事業者の皆さんを支援する補助制度があります。ぜひご活用ください!

神奈川 コロナ 事業支援

検索



商店街等再起支援事業費補助金
商店街等プレミアム商品券支援事業費補助金

商店街のプレミアム商品券発行経費についても補助対象に追加します。

<p>商店街団体等の感染症防止対策や販売促進経費を補助</p> <p>商店街の消毒液購入/デリバリーのPR用WEBサイトやチラシの作成</p> <p>上限 300万円 補助率 1/2</p>	<p>プレミアム商品券の発行経費を補助</p> <p>プレミアム商品券のプレミアム分と印刷経費</p> <p>上限 100万円 補助率 3/4</p>
---	---

問合せ：県商業流通課 ☎045(210)5612 FAX)045(210)8875

補助金の申請には、「感染防止対策取組書・LINEコロナお知らせシステム」の登録が必要です。

神奈川 知っていますか 取組書

検索



県民の皆さんへ 「感染防止対策取組書」のない、お店には行かないでください

県は、店舗や施設が行っている感染防止対策を「見える化」するシステムを導入しています。店舗等を利用される方は、「感染防止対策取組書」を掲示していない店舗等には行かないでください。また、取組書に掲示されたQRコードを読み込めば、万一、その店舗等を同時期に感染者が利用していた場合、保健所の判断によりLINEでメッセージをお届けしますので、読み込みにご協力をお願いします。

問合せ：新型コロナウイルス感染症専用ダイヤル
7月31日までは ☎045(285)0536 または
8月1日からは ☎(0570)056774 いずれも音声案内4番

QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です



8月1日から「ぐるなび」で確認できるようになります

「ぐるなび」に登録されている飲食店のうち「感染防止対策取組書」が掲示されているお店を、「ぐるなび神奈川版」に掲載することになりました。飲食店をご利用の際はぜひチェックしてみてください。

掲載期間
8月1日から10月31日

ぐるなび

問合せ：県政策局総務室 ☎045(210)3015 FAX)045(210)8817

新型コロナウイルス感染症の電話相談

8月1日から新たな番号に変わります。

帰国者・接触者相談窓口感染症専用ダイヤル

- 息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠(けんたい)感)、高熱等のいずれかの強い症状がある方
- 基礎疾患がある方や高齢者など重症化しやすい方で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある方
- 上記以外で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く方(4日以上続く場合は必ずご相談ください。)

24時間対応 ゼロコロナ救急
☎(0570)056799 FAX)045(285)0216
または ☎045(285)1015 (7月31日まで)
(横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市、藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町にお住まいの方はそれぞれの市町村の☎をご覧ください。)

新型コロナウイルス感染症専用ダイヤル

ゼロコロナなし
☎(0570)056774
または ☎045(285)0536 (7月31日まで)

1 平日および休日(9時~21時)
9 2 3 4 平日(9時~17時)

FAX)045(633)3770

音声案内

- 1 微熱や軽い咳などの症状のある方や感染の不安のある方、健康・医療に関すること
- 2 緊急事態宣言に関する事、大規模イベント開催の事前相談に関する事
- 3 経営相談に関する事
- 4 LINEコロナお知らせシステム、その他

【上記記事に関する問合せ】県健康危機管理課 ☎045(210)4791 FAX)045(633)3770

今年の神奈川には
海水浴場が開設されていません。
遊泳はお控えください!

今年の夏は、新型コロナウイルス感染症の影響によって、県内全ての海水浴場が開設されないことから、十分な安全対策が確保されていません。皆さんの安全のため、遊泳はお控えください。



詳しくはこちら

【上記記事に関する問合せ】県砂防海岸課
☎045(210)6514 FAX)045(210)8897

